

山川集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成24年 7月31日

修正日：平成24年12月6日

市町村名	琴浦町	組織名	山川農業生産組合
1 地区の範囲 琴浦町 山川地区			
2 地区の概要			
水田面積	22.7 ha		
主な水田栽培作物	水稲、大豆		
農家数	32 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成19年 3月26日】			
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数	
【現状】事業開始年度 （24年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u> 	13 戸	
【目標】事業開始翌年度 （25年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ・ <u>協業経営型</u> ・ 作業受託型 	13 戸	
注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 A	17.7 ha	19.2 ha	
対象水田面積 B	22.7 ha	22.7 ha	
集 積 率 A/B	78.0 %	84.7 %	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。			
注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

1 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

琴浦町山川集落は、村の周囲を急峻な山に囲まれた山間奥部の農業集落であるため、収量は里に比べ少なく、加えて米価の継続的な下落、農業従事者の高齢化など、このままでは、農地の荒廃・集落機能の低下等きわめて深刻な状況が予想されたことから、「集落の農地は、自分たちで守っていこう」と、平成19年4月に「山川農業生産組合」を設立し、地域の担い手として集落営農に取り組み、経理を一元化し、耕作放棄地を出さないようにしてきた。
町の水田農業ビジョンにも担い手として位置づけられており、今後は永続する集落営農を目指し、一層の農地集積と、地域の活性化を図る。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

【水稻】水稻については、地域の生産調整目標に応じた作付けを行い、栽培技術の向上による反収のアップを図るとともに、地元の米屋さんへの直販や、環境に配慮した特別栽培米の作付面積の増加を図り、所得の向上を目指す。
【転作】生産調整については、大豆・ソバを中心に作付けを行い、耕作放棄地を出さないよう農地の有効利用に務める。大豆については継続して団地化を図り、作業の効率化を進めるとともに、大豆の生産安定により農業者戸別所得補償制度のメリットを高め、収益性を向上させる。また、育苗用ハウスを活用し、葉物野菜等の転作に取り組み。
(別表1：作付計画)

3 農業用機械施設の効率利用

主要作業機械は、順次組合で導入しており、過度な設備投資を防いでいる。個人所有の機械は、使用可能な機械は組合での共同利用を図り、今後、個人での機械更新は行わないことを申し合わせている。
大豆・ソバコンバインは、JA所有の機械を借り入れ、使用している。
地元の米屋さん等に直販する米(特別栽培米、ミルキークイーン、モチ米)については、必要となる機械・施設を組合で整備し、有効に活用して、有利販売に努める。一般のコシヒカリや大豆・ソバについては、JAの乾燥調整施設へ搬入し、JA出荷を行う。
育苗用のハウスは、中古を借用してきたが、ハウスが古く棟高が2m(間口4m)しかないため作業上の支障を生じている。また、JAの赤碕育苗センターも余力がなく、自家育苗に関してJAの了承も得たので、新しい育苗ハウスを建設することとした。育苗終了後は、直売所出荷へ向けた葉物野菜等を栽培し、有効活用する。そのため、パイプの径は32mmの耐雪型とする。
(別表2：主要機械・施設の整備状況)

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

現在、オペレーター5人で農業用機械・施設を運営しており、平日は会社勤め等がない人を、休日は会社勤めの人を中心として作業を行っている。
当面、5人体制により計画的で効率的な作業を行うが、組合員内外から後継者を育成し、機械・施設の技術習得のみならず、組織運営にも参画させながら、安定的に運営できる体制を図っていく。

5 経営多角化の方針・具体策

【水稻】地元の米屋さん提携した売れる米づくりを継続して実践することにより、米の販売価格を高め収入を増やすとともに、「食」をPRしている「琴浦グルメストリート」との連携も考えながら、集落だけにとどまらない地域の活性化につなげる。
【転作】乗用管理機を活用して、除草・防除作業の作業受託も順次拡大する。また、大豆栽培に不向きな農地もあることから、耕作放棄地対策としても大豆以外の特産物も検討し、農地の有効活用を目指す。
あわせて、育苗用ハウスの有効利用として、女性や高齢者の労働力を活用して、直売所出荷へ向けた葉物野菜等の栽培に取り組み。

注：変更箇所はアンダーラインで示した。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
粃乾燥機(本体・付属設備)	4,500kg	1	2,743,000	H24.9	○
パイプハウス(本体・付属設備)	6m×50m (300㎡)	2	5,565,000	H25.3	○
粃殻ストックヤードの整備		1	2,000,000	H25.8	
色彩選別機本体・付属設備		1	3,180,000	H25.8	
石抜き精米機		1	630,000	H25.8	